

## 環境影響評価審査会風力発電所部会議事録

- 1 日時：平成17年12月22日（木）10:00～12:00
- 2 場所：兵庫県民会館12階1202会議室
- 3 議題
  - (1)CEF南あわじウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書の審査について
  - (2)CEF兵庫ウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：山口部会長、朝日委員、大迫委員、田中眞吾委員、藤井会長
- 5 事務局：環境影響評価室 勝野室長、鷲見課長補佐外室員2名
- 6 関係部局：自然環境保全課、大気課、森林動物共生室、治山課、森林保全室、景観形成室、文化財室、淡路県民局
- 7 事業者：CEF南あわじウインドファーム株式会社、CEF兵庫ウインドファーム株式会社
- 8 配布資料：
  - 会議次第
  - 出席者名簿
  - 補足資料 CEF南あわじウインドファーム事業に係る環境影響評価書有識者意見と事業者見解
  - 補足資料 CEF南あわじウインドファーム事業に係る環境影響評価書審査会委員意見と事業者見解
  - 補足資料 CEF南あわじウインドファーム事業に係る環境影響準備書に相当する図書の審査
- 9 議事概要

事業者よりCEF南あわじウインドファーム事業に係る工事工法及び事後監視等について説明

（委員）渡り鳥の調査は。

（事業者）有識者によると、鳴門海峡が渡りのルートになっている。また、タカの渡り全国ネットワークが鳴門山展望台（四国）で調査をしている。予定地がルートにかかるのではないかと指摘に対しては、調査期間を長くして実施したが、そのような目立つ行動は確認されなかった。

（委員）バードストライク対策で、鳥が避ける色はないのか。

（事業者）景観の問題があり、ブレードを着色すると目立つ。そこで、ぼやけた白色にしようとしている。鳥を寄せないように白色閃光灯で対応している。

（委員）工事用道路やヤードを含め、直接改変面積はどのくらいか。

（事業者）97,000m<sup>2</sup>である。

（委員）搬入機材は大きい。その面積ですむのか。

（事業者）港からの運搬は既設の道路を用いる。建設場所までの運搬方法もクレーンによる方法を採用し、改変面積を少なくする工夫をしている。

（委員）風車の騒音や低周波は、機種による差があるのか。

（事業者）機種による差はある。メーカーから機種毎のデータの提供を受け、環境影響評価を行っている。

（委員）既存の風力発電所における影響や苦情の有無及びその対応は。

（事業者）既存の風力発電所で、金属製部品による音の発生があり、プラスチック製部品

に交換した事例がある。今回は、当初からプラスチック製部品を使用する。  
(事業者退席)

事務局より南あわじ事業のとりまとめの説明

(委員)土地の改変面積が約10万m<sup>2</sup>とかなり大きいので、復元に努めるべきである。また、フクロウ類について、注意するべきだ。

(委員)とりまとめについて了承

兵庫事業について協議

(委員)映像を見ると相当な規模の道路を造り、土地の改変を行う。当初計画の場所(段ヶ峰)では問題があるが、今の計画の場所で大幅な改変を行わないなら、地形・地質の点に限れば、やむを得ないと思う。

(委員)地元の意見は聴くのか。

(事務局)今後、朝来市に聴く予定である。また、図書にはサンショウウオ関係で計画地の変更を行った旨の記載があるが、どのように考えればよいか。

(委員)栃原川には、オオサンショウウオが生息する。水質に係る影響について意見が言えるのか。

(事務局)風力発電所は改変面積が小さいので、指針では水質は対象外としている。しかし、水生生物に関する影響としては、意見にできると考えている。

(委員)大規模な工事なので、道路幅、構造等について説明を求めたい。